平成20年度民間保険会社の運用益の使途について

平成 20年 1 月

2008年度 自賠責保険運用益拠出事業 (案)

(単位:千円、%)

支出先	事業内容	2007年度 支出額 A	2008年度 申請額B	2008年度 支出予定額案C	増減額D (C-A)	増減率 D/A%	備考
A. 自動車事故防止対策						·	
①警察庁(都道府県警察)	「交通事故防止用機器の寄贈」 ★都道府県警察への寄贈を通して交通事故の防止を図る。 ○交通事故防止用機器44台(交通事故自動記録装置40台、交通事故捜査・実況見分 作成装置1台、新型交通鑑識用投光装置2台、高速道路用多目的事故処理装置1台)	143, 711	161, 087	127, 794	▲ 15, 917	▲ 11.1	
②(NPO)MADD JAPAN (Mothers Against Drunk Driving :飲酒運転に反対する母親の会)	「飲酒運転防止事業支援」 ★警察による取締りではない民間による飲酒運転防止事業を支援し、飲酒運転による交通事故を軽減する。 〇インターロックの普及活動、赤いリボンキャンペーン運動、飲酒運転防止運動普及用パンフレット、チラシの作成等。	4, 000	30, 000	2, 000	▲ 2,000	▲ 50.0	これまでの拠出額の推移 と本団体の自立化促進の ため減額
<新規> ③(NPO)ASK (アルコール薬物問題全国市民協会)	「飲酒運転根絶に向けた取組み支援」 ★通信講座やスクーリングを通じて、各職場や各地域で飲酒運転根絶に向けた活動 を行うことのできる者を育て上げるもの。 ○3年間で1,000人の養成を目指す。	0	6, 898	6, 898	6, 898	_	3年計画
<新規> ④(財)日本交通安全教育普及 協会	「地域で実践できる高齢ドライバー教育拡充事業」 ★国指定のシルバーリーダーが各地区で実践できる高齢ドライバー教育をサポート することを通じ、その教育の確実・継続的な実施を促進するとともに、より効率的 な高齢ドライバー教育のプログラムやツールの検討も併せ行い、これら成果の全国 的な普及を図り、高齢ドライバーによる事故の防止・減少に資する。 ○「高齢ドライバー教育検討会の設置・開催」「地域における高齢ドライバー教育 モデル事業の実施」「高齢者交通安全対策協議会の開催」「シンポジウムの開催」	0	8, 050	8, 050	8, 050	-	3年計画
<新規> ⑤(社)交通工学研究会	「危険な交差点の改善に関する研究・提言助成」 ★事故多発交差点での自動車事故の減少を図る。 〇危険な交差点に関する基礎的な裏づけ資料(報告書)の作成と改善の具体的提 言、行政担当者向けわかり易いビジュアルな冊子の作成・提供など。	0	5, 000	5, 000	5, 000	_	2年計画
	(小 計)	147, 711	211, 035	149, 742	2, 031	1.4	
B. 救急医療体制の整備							
①日本赤十字社	「救急医療機器購入費補助」 ★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する病院に対して購入費を補助(2/3相当額)し、救急医療体制の整備を図る。 〇全国92病院のうち、88病院(95.7%)が救急告示を受け、損害保険料率算出機構再診断委嘱病院、交通事故紛争処理センター委嘱病院として機能。	267, 105	276, 696	247, 072	▲ 20,033	▲ 7.5	
②(社福)済生会	「救急医療機器購入費補助」 ★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する病院に対して購入費を補助(2/3相当額)し、救急医療体制の整備を図る。 ○全国82病院のうち、69病院(84.1%)が救急告示を受け、損害保険料率算出機構再診断委嘱病院として機能。	195, 501	285, 915	180, 838	▲ 14, 663	▲ 7.5	
③(社福)北海道社会事業協会	「救急医療機器購入費補助」 ★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する病院に対して購入費を補助(2/3相当額)し、救急医療体制の整備を図る。 ○道内7病院すべてが救急告示を受けている。	10, 000	13, 482	10, 000	0	0.0	医療機器は高額なため、 当面10,000千円を下限と する。
④消防庁 (高規格救急自動車の寄贈)	「高規格救急自動車の寄贈」 ★被害者救済に直結する高規格救急自動車の寄贈を通じて、救急医療体制の整備と 被害者救済を図る。 ○08年度は07年度と同じ10台。	115, 000	115, 000	115, 000	0	0. 0	

支出先	事業内容	2007年度 支出額 A	2008年度 申請額B	2008年度 支出予定額案 C	増減額 D (C-A)	増減率 D/A%	備考
⑤(NPO)救急へリ病院ネットワーク	「ヘリコプターを活用した救急医療システム構築のための事業補助」 ★救急へリのインフラを整備することで普及を目指し、救急医療体制の整備と被害 者救済を図る。 ○ドクターへリに対する社会への啓発・広報活動を行うことにより、わが国におけ る救急へリの普及と拡大を目指す事業。	5, 000	5, 000	5, 000	0	0.0	
⑥日本航空医療学会 (ドクターへリ講習会)	「ドクターへリ講習会費用補助」 ★救急へリの実働部隊の育成のために費用を補助し、救急医療体制の整備と被害者 救済を図る。 〇講習会費用の補助によって、受講料の低減とともにヘリコプターへの体験搭乗実 習が復活し、参加者の増加(支援後、毎回100名を超える参加者)に寄与。	3, 500	3, 500	3, 500	0	0.0	
⑦(NPO)日本外傷診療研究機構	「救急外傷診療の研修会費用補助」 ★医療従事者対象の救急外傷の標準治療に関する研修開催費用を補助し、救急医療 体制の整備と被害者保護を図る。 ○全国で年間30回開催予定。	8, 868	25, 840	9, 785	917	10. 3	実施回数が28回から30回 に増えたことから917千 円の増額
●消防庁 (ショートボードの寄贈)	「頚椎・脊椎損傷者上半身固定機器(ショートボード)の寄贈」 ★救急救命士運用隊および航空隊への寄贈を通じて、救急医療体制の整備と被害者 救済を図る。 ○上半身固定機器の普及により、交通事故被害者の救命率、予後の向上に寄与。	65, 219	0	0	▲ 65, 219	▲ 100.0	終了
	(小 計)	670, 193	725, 433	571, 195	▲ 98, 998	▲ 14.8	
C. 自動車事故被害者対策							
① (財) 交通事故紛争処理センター	「交通事故無料相談事業支援」 ★保険会社の利益に属さない自賠責運用益で、中立的な立場から交通事故被害者・加害者に対する無料法律相談事業を支援し、紛争解決を図る。 ○引き続き、相談待ち日数の短縮のための事務処理等の改善を推進するとともに、 事業運営の一層の合理化を図る。	890, 775	893, 214	893, 214	2, 439	0.3	
②(財)交通事故紛争処理tンター	「弁護士への医療研修」 ★自賠責保険審議会答申の指摘に基づき、医療知識を必要とする紛争の早期解決に 役立てる。 ○全国8都市(センター本部および支部所在地)で開催。	5, 500	5, 500	5, 500	0	0.0	
③ (財) 交通遺児育成基金	「損害賠償金による交通遺児育成基金事業支援」 ★交通遺児の賠償金を効率的・安定的に運用して、遺児育成のための資金を長期に わたり定期的に給付する制度を支援し、被害者救済に役立てる。 〇加入者に対しては、加入者本人の拠出金に援助金を上乗せした給付責任準備資産 を所定の利率で運用し、遺児が満19才に達するまで育成給付金を支給。	99, 334	99, 334	99, 334	0	0.0	
④ (NP0) 全国被害者支援ネット ワーク	「被害者・その家族等の心のケア推進事業支援」 ★全国被害者ネットワークの有する被害者支援のノウハウを活用し、被害者、その 家族・遺族の心のケアの推進を図る。 ○同ネットワークには、全国38都道府県において40の加盟団体を有し、事業展開。	3, 000	4, 000	2, 000	▲ 1,000	▲ 33.3	
⑤リハビリテーション病院等	「リハビリテーション講習会開催費用補助」 ★自動車事故による脳外傷や脊椎損傷などで重度後遺障害を被った被害者やその家 族への適切な情報提供の場を設けるために、講習会の開催費用を補助し、被害者救 済に役立てる。 〇リハビリ病院等を核として、医師、医療・福祉関係者、家族会等で構成するリハ ビリ講習会実行委員会が企画・運営。	22, 000	29, 890	29, 890	7, 890	35. 9	開催希望の実行委員会の 増加が見込まれるため、 支援額を増額した。

支出先	事業内容	2007年度 支出額 A	2008年度 申請額B	2008年度 支出予定額案C	増減額 D (C ー A)	増減率 D/A%	備考
⑥名古屋市立大学大学院医学研 究科	「高次脳機能障害患者に対するインタラクティブリハビリテーション研究助成」 ★本研究は、公募(特定課題)助成研究として03年度から3年間支援を行ったもの の研究成果を踏まえ、より発展的に、医学的客観的機能評価に基づく認知訓練法の 確立・実践と本インタラクティブリハビリテーション(インターネットを用いた双 方向性認知リハビリテーション訓練)を広く一般化できるようなシステムを構築す ることで、被害者救済に役立てる。 ○インタラクティブリハビリテーションを実施し、患者のデータを解析する予定。	5, 000	5, 000	5, 000	0	0.0	3年計画の3年目
⑦神奈川リハビリテーション病 院	「小児脳外傷後遺症に対するリハビリテーション調査・研究助成」 ★本研究は、公募(一般)助成研究として01年度支援を行ったものの研究成果を受け、研究海外事例も踏まえた、小児脳外傷に対するリハビリテーションプログラムの作成および普及を図ることで、被害者救済に役立てる。 ○08年度、北米のリハビリテーションスステムをわが国のシステムに導入する予定。なお、3ヵ年で得られた研究成果を、書籍としてまとめる作業を開始している。並行して、音楽療法をリハビリに導入している。	2, 000	1, 500	1, 500	▲ 500	▲ 25.0	3年計画の3年目
⑧日本意識障害学会	「遷延性意識障害者の家族の介護に関する講演会および勉強会開催費用補助」 ★遷延性意識障害(植物症)の患者を介護する家族への情報提供の場として、講演 会・勉強会を開催し、全国における事例を紹介して、介護に関する種々の情報を提 供することで、被害者救済に役立てる。 ○年間2回(講演会および勉強会)を開催する予定。	1, 000	1, 000	1, 000	0	0.0	3年計画の3年目
<新規> ⑨(社)全国脊髄損傷者連合会	「脊髄損傷当事者による脊髄損傷者への情報提供・相談会・講演会等の開催費用補助」 ★脊髄損傷当事者による脊髄損傷者への精神面を中心とした支援の推進。 ○「リハビリセンター及び医療機関等に入院中の脊髄損傷者及びその家族を対象としたグループ相談会、当事者相談員(ピアマネージャー)の派遣の実施」、「病院・自宅等個別訪問によるピアサポートの随時実施」、「ロールモデル(社会復帰をとげた模範的な脊髄損傷者)の派遣及び講演会の実施」「ピアマネジャーの現任研修会の実施」	0	3, 500	3, 500	_	_	3年計画
<新規> ⑩山口大学医学部整形外科	「交通事故による脊髄損傷後の脊髄再生を目的とした早期リハビリテーション治療に関する探索的研究」 ★本研究は、公募(一般課題)助成研究として04年度および05年度支援した研究結果を踏まえより発展させたもの。	0	3, 000	3, 000	_	-	3年計画
<新規> ⑪東京医科歯科大学脳神経外科	「PETマルチトレーサー法による外傷性高次脳機能障害メカニズムの解明とその制御法に関する実験的および臨床的研究」 ★本研究は、04年度および05年度の一般助成の研究課題である「軸索損傷の新しい 臨床評価法としてのPETシナプス伝達効率統計解析法の確立」を発展させたもの。	0	4, 280	4, 280	-	-	3年計画
<新規> ⑰ (MPO) 日本脳外傷後遺症リハ ビリテーション支援ユニオン (JUTRA)	「高次脳機能障害者・家族ボランティア支援集団治療プログラムの実践」 ★本事業は、05年度から3年間助成を行った「東京医科歯科大学難治疾患研究所・ 脳外傷に伴う高次脳機能障害の急性期からの治療モデルと社会復帰へのサポートに 関する実証的研究助成」で立ち上がった、当事者・家族ボランティア治療モデルの 事業化に対し、助成支援を行うもの。 ○同ユニオンが行う集団治療プログラムの運営・実践サポート、急性期脳外傷者及 び家族に対するサポート体制の確立	0	15, 000	5, 000	-	-	3年計画
●東京医科歯科大学難治疾患研 究所	「脳外傷に伴う高次脳機能障害の急性期からの治療モデルと社会復帰へのサポートに関する実証的研究助成」 ★本研究を通じ、一般・自動車・交通行政への啓発による一次予防効果、救命医療との連携による二次予防効果、急性期から慢性期までの適切な医療モデル提供の実現による三次予防効果が期待される。 ○家族支援を重視した治療的環境プログラムを起動し、実践的研究を実施。	30, 000	0	0	▲ 30,000	▲ 100.0	終了

支出先	事業内容	2007年度 支出額 A	2008年度 申請額B	2008年度 支出予定額案 C	増減額 D (C – A)	増減率 D/A%	備考
● (NPO) 日本せきずい基金	「脊髄損傷者支援イベント開催費補助」 ★交通事故等による脊髄損傷者の予後軽減のための活動を支援することで、被害者 教済に役立てる。日本せきずい基金は、脊髄損傷者のための財団が設立されるま で、人道的・社会的活動を行うために設立されたNPO法人。 〇秋を目処に脊髄損傷者支援のためのイベント(研究者の講演等)を開催する予 定。	3, 000	0	0	▲ 3,000	▲ 100.0	終了
● (NP0) 全国障害者生活支援研究 会	「障害者の地域生活支援システムと権利擁護についての研究助成」 ★04·05年度における研究・調査を踏まえ、とりわけ家族から強く求められた障害 者の「親なき後」の権利擁護の問題に関し、国内・外における事例調査を踏まえ、 障害者の社会的な権利擁護システムについての研究を行うことで、被害者救済に役立てる。 〇オーストラリア、イギリス、ニュージーランドの事例調査を行い、権利擁護システムに関する報告書をまとめた。	2, 550	0	0	▲ 2,550	▲ 100.0	終了
	(小 青十)	1, 064, 159	1, 065, 218	1, 053, 218	▲ 10, 941	▲ 1.0	
D. 後遺障害認定対策							
①公募(一般)	「自動車事故医療研究助成(一般公募)」 ★自動車事故による医療研究のテーマを募り、有益で有効な研究を支援することで、医療の進歩に資する。 ○07年は65件の応募に対し23件の採用を行った。08年度は、助成枠を500万円アップすることにより採用枠を拡げ、さらに本事業の充実をはかる。研究期間は1年。各方面の医学界の専門家で構成される選考委員会において選定。	30, 000	30, 000	30, 000	0	0.0	
②公募(特定課題)	「自動車事故医療研究助成 (特定課題公募)」 ★業界内の緊喫の課題を取り上げ、そのテーマについて複数の研究者を選定して研究を競うことで、医療の進歩に資する。 ○課題は2テーマ設定し、研究期間は2~3年。一般公募と同様に各方面の医学界の専門家で構成される選考委員会において選定。	30, 000	30, 000	30, 000	0	0. 0	
● 厚生連伊勢原協同病院他	「MRIにおける頚椎加齢変化の縦断的研究助成」 ★10年前の調査で、頚椎損傷者と健常者を対象に、加齢による椎間板変性度や脊髄 圧迫の頻度、頚椎形態などを比較し、両者に有意差がないことが明らかにされた。 本件は、当時の調査対象患者や健常者を対象に再度調査するもので、後遺障害認定 対策上有意義である。 ○対象患者の追跡調査を実施し、加齢による変化を研究。	16, 000	0	0	▲ 16,000	▲ 100.0	終了
	(小 青†)	76, 000	60, 000	60, 000	▲ 16,000	▲ 21.1	
三. 医療費支払適正化対策							
①(社)日本損害保険協会	「医療費支払適正化のための医療研修」 ★医療研修を通じた活動を推進することで、医療費支払いの適正化を図る。 ○伊豆研修所では、応用、研究、特科、上級、弁護士宿泊の5つのコース。他にも 各種医療セミナーなどを実施。	129, 628	129, 589	129, 589	▲ 39	▲ 0.0	
②(社)日本損害保険協会	「自賠責保険診療報酬基準案普及促進費」 ★診療報酬基準案を全国で普及させ、医療費支払いの適正化を図る。 ○基準案既実施地区における移行率(6割強)アップに向けた活動および国立病院機 構への移行に伴う医療費適正化対応並びに基準案未実施地区(山梨県と岡山県)の 対応	42, 501	42, 247	42, 247	▲ 254	▲ 0.6	
③(社)日本医師会	「民間医療機関の医師等への自賠責保険制度・運用等に関する研修」 ★医師等に対し、自賠責保険制度・運用等に関する研修を全国各地で実施し、医療 費支払いの適正化を図る。 〇自賠責保険審議会答申の指摘に基づき実施。	10, 780	10, 540	10, 540	▲ 240	▲ 2.2	
	(小 計)	182, 909	182, 376	182, 376	▲ 533	▲ 0.3	
計		2, 140, 972	2, 244, 062	2, 016, 531	▲ 124, 441	▲ 5.8	

自賠責保険運用益拠出額の推移

(単位:千円、%)

年度		2004年度			2005年度			2006年度			2007年度			2008年度	
支出項目	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額(案)	増減額	増減率
A. 自動車事故防止対策	239, 716	▲ 2, 880	▲ 1.2	215, 810	▲ 23, 906	▲ 10.0	188, 865	▲ 26, 945	▲ 12.5	147, 711	▲ 41, 154	▲ 21.8	149, 742	2, 031	1. 4
B. 救急医療体制の整備	924, 516	58, 186	6. 7	870, 329	▲ 54, 187	▲ 5.9	803, 660	▲ 66, 669	▲ 7.7	670, 193	▲ 133, 467	▲ 16.6	571, 195	▲ 98, 998	▲ 14.8
C. 被害者救済対策	1, 213, 782	58, 683	5. 1	1, 281, 911	68, 129	5. 6	1, 221, 466	▲ 60, 445	▲ 4.7	1, 064, 159	▲ 157, 307	▲ 12.9	1, 053, 218	▲ 10, 941	▲ 1.0
D. 後遺障害認定対策	58, 000	▲ 5,000	▲ 7.9	80, 000	22, 000	37. 9	82, 000	2, 000	2. 5	76, 000	▲ 6,000	▲ 7.3	60, 000	▲ 16, 000	▲ 21.1
E. 医療費支払適正化対策	181, 766	7, 050	4. 0	175, 058	▲ 6, 708	▲ 3.7	183, 489	8, 431	4. 8	182, 909	▲ 580	▲ 0.3	182, 376	▲ 533	▲ 0.3
숌 計	2, 617, 780	116, 039	4. 6	2, 623, 108	5, 328	0. 2	2, 479, 480	▲ 143, 628	▲ 5.5	2, 140, 972	▲ 338, 508	▲ 13. 7	2, 016, 531	▲ 124, 441	▲ 5.8

⁽注) 拠出額とは、年度初期の予定額であり、実績額ではない。

2006年度自賠責保険運用益拠出事業報告書

(社)日本損害保険協会

A. 自動車事故防止対策

/ ・・ ロメノーナーペドリエン・ノス		
2006 年度拠出先および拠出事業 (予定額) 【実績額】	事業報告(概要)	備考
①警察庁(都道府県警察) 交通事故防止用機器の寄贈 (166, 665 千円) 【166, 664 千円】	★都道府県警察への機器寄贈を通じて、交通事故の防止を図るもの。 ○交通事故防止用機器34台を寄贈(交通事故自動記録装置20台、交通事故捜査・実況見分作成装置6台、新型交通鑑識用投光装置(新規)3台、高速道路用多目的事故処理装置5台) ○交通事故自動記録装置については、交差点における事故原因究明に役立つものとして03	○協会事務局で寄贈先の一 部を視察。
② (NPO) MADD JAPAN 飲酒運転防止の事業支援 (8,000 千円) 【8,000 千円】	年度から導入した(03 年度 15 台→04 年度 20 台→05 年度 20 台→06 年度 20 台) ★警察による取締りではない民間による自主的な飲酒運転防止事業を支援し、飲酒運転による交通事故を軽減する。 ○06 年度における主な活動は次のとおりであった。 (1) 普及啓発活動(飲酒運転をしない・させないための誓いである「赤いリボン」キャンペーン、普及用パンフレット等の作成および配付) *06 年度より、あらたに、「インターロック」システム(呼気のアルコールを感知するとエンジンがかからなくなるもの)の推進活動を実施。 (2) 教育と指導者育成活動(中学・高校・大学・企業人・自治体職員等を対象とした講演・講義・研修会による安全教育、リーダー養成セミナー開催) *講演会等の開催は、主なもので36箇所・回 / 06年度) (3) 社会環境整備活動(加害者教育・指名運転者キャンペーン) (4) 被害者支援活動(ボランティアによる支援、ビクティムサポート専門家養成、飲酒運転被害者へのカウンセリング) (5) 法整備の行政への働きかけ(道路交通法の改正・加害者への厳罰化) ○マスコミへのPR(テレビ、ラジオ、雑誌など)、行政・警察との連携	〇協会事務局で講演会等の一部を視察。 (参考)07 年度においては、教育、被害者支援、社会の意識改革にさらに努めるとともに、企業、国等からの予算手当てに取り組むことにしている。
③日本交通心理学会 高齢者の安全運転対策の研究助成 (14, 200 千円) 【14, 200 千円】	★高齢社会の進展を踏まえ、高齢者の事故防止の軽減を図る。 ○本事業は、04・05 年度の 2 年計画であったが、06 年度 1 年に限り、延長したもの。 ○06 年度は、04・05 年度と同様、調査班と実験班とに分かれて調査研究を行った。 ○高齢ドライバーの一時停止行動について観察、岩手県盛岡での実走行テストによる教育効果測定、自動車教習所 60 校への調査依頼、実験結果・調査結果の分析等、「高齢ドライバーの安全対策に関する研究」を行った。 ○研究の結果、06 年度において、以下の研究成果が完成した。 (1) 高齢ドライバーのための新しい教育プログラム、(2) 指導員のための指導マニュアル、(3) 自己理解のためのワークブック *これら成果物は、第 71 回交通心理学会(06 年 6 月開催)で中間報告、今後「交通心理学研究」で公表予定。	〇協会事務局で研究状況・結 果についてヒヤリング。

B. 救急医療体制の整備

2006 年度拠出事業 (予定額) 【実績額】	事業報告(概要)	備考
①日本赤十字社 救急医療機器の購入費補助 (288, 762 千円) 【288, 762 千円】	★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する病院に対して購入費を補助し(2/3 相当額)、 救急医療体制の整備を図るもの。 ○下記12 病院(18 機器)に対して購入費を補助した。 京都第二(1 機器)、山梨(1 機器)、小川(1 機器)、鳥取(3 機器)、函館(3 機器)、 下伊那(2 機器)、長崎原爆(1 機器)、長岡(1 機器)、唐津(1 機器)、 安曇野(1 機器)、岐阜(2 機器)、三原(1 機器) ○主な寄贈機器は、超音波診断装置、コンピュータ X 線断層診断システムなどであり、検査時間の短縮、検査件数の増加、患者の苦痛軽減等、有効に利用されていることを事務局で確認している。 ○寄贈に関しては、赤十字社本社HP、病院HP、病院報、地方紙等に掲載して周知・アピールするとともに、損保協会が行う運用益拠出事業によるものである旨を付記しているケースもある。 *2006 年 5 月 25 日、損保協会は、平成 18 年全国赤十字大会で「社長表彰」(日本赤十字のボランティアを対象として表彰するもの)を受賞した。これは、損保協会が1971 年度から日本赤十字社に対し医療機器などの整備資金を継続して寄付してきたことの功績が評価されたもの。社長表彰では、法人として始めての表彰であった。	○協会事務局で寄贈先の一部を視察。
② (社福) 済生会 救急医療機器の購入費補助 (211, 352 千円) 【211, 352 千円】	★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する病院に対して購入費を補助し(2/3 相当額)、 救急医療体制の整備を図るもの。 ○下記9病院(各1機器、合計9機器)に対して購入費を補助した。 横浜市南部、横浜市東部、富山、高岡、静岡済生会総合、千里、呉、西条、川内 ○主な寄贈機器は、磁気共鳴断層撮影装置、患者監視装置、X線撮影装置、超音波診断装置 などであり、有効に利用されていることを事務局で確認している。 ○寄贈に関しては、機関紙「済生」、済生会HPに掲載し、損保協会が行う運用益拠出事業 によるものである旨を付記し、周知・アピールしている。	〇協会事務局で寄贈先の一 部を視察。
③ (社福) 北海道社会事業協会 救急医療機器の購入費補助 (10,000 千円) 【10,000 千円】	 ★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する病院に対して購入費を補助し(2/3 相当額)、 救急医療体制の整備を図るもの。 ○下記 2 病院(2 機器)に対して購入費を補助した。 函館(1 機器)、余市(1 機器) ○寄贈機器は、函館病院が内視鏡システムで、余市病院は救急監視蘇生装置であり、迅速・正確な診断、救急時の心肺蘇生等、有効に利用されていることを事務局で確認している。 ○寄贈に関しては、広報誌「協会だより」に掲載し、損保協会が行う運用益拠出事業によるものである旨を付記し、周知・アピールしている。 	〇協会事務局で寄贈先の一 部を視察。

④消防庁高規格救急自動車の寄贈(130,000 千円)【117,810 千円】	★被害者救済に直結する高規格救急自動車の寄贈を通じて、救急医療体制の整備と被害者救済対策を図るもの。 ○競争入札により、11 台をメーカーに一括発注し、発注価格の低廉化を実現した。 ○05 年度実績から 1 台減の 11 台を次の消防本部・消防局に寄贈した。 ○根室市、南会津地方広域市町村圏組合、稲敷地方広域市町村圏事務組合、三条市、能美広域事務組合、清水町、柏原羽曳野藤井寺、高野町、伊万里市、上益城、瀬高町外二町	○協会事務局で寄贈先の一 部を視察。
⑤消防庁 頚椎・脊椎損傷者上半身固定機器(ショート ボード)の寄贈 (59, 546 千円) 【59, 546 千円】	 ○寄贈に関しては、損保協会が行う運用益拠出事業によるものである旨を報告する現地ベースでの寄贈式または目録贈呈式の実施、現地の地方紙へのニュースリリースをもって周知・アピールしている。 ★救急救命士運用隊および航空隊への寄贈を通じて、救急医療体制の整備と被害者救済を図るもの。 ○全国308の各消防本部に対して、合計で1,070基を寄贈した。 ○各消防本部の救急隊および救助隊に上半身固定機器(ショートボード)が配備されたことにより、交通事故等の現場での大いに活用されていることをヒヤリングしている。なお、小型かつ軽量で固定が素早く容易にできることから、全身固定用のボードよりも交通事故現場における救出活動時には優位であり、評価は高い。 	〇協会事務局で活用状況に ついてヒヤリング。 〇3年計画の3年目(終了)。
⑥ (NPO) 救急へリ病院ネットワーク ヘリコプターを活用した救急医療システム構築の事業支援 (5,000千円) 【5,000千円】	★救急へリのインフラを整備することで普及を目指し、救急医療体制の整備と被害者救済を図るもの。 ○次の調査研究の推進と取りまとめを行った。 (1) ドクターへリ運用の社会的効果に関する研究、(2) ドクターへリの運行費用負担の多様化に関する研究、(3) 消防・防災へリの救急運用を促進するための方策に関する研究、(4) 救急へリの医療提供体制の維持・向上方策に関する研究、(5) 救急へリ運搬の母体・胎児に与える影響の研究 ○救急へリの重要性と必要性を訴えるための情報発信として、「HEM-NET グラフ」の発刊(2号~6号(創刊は 2005 年 11 月)、毎回 5,000 部印刷)、各種発表会・講演会等(都合 11回の理事長講演を含む)を行った。 ○ネットワークの拡大を目指して、(1) HEM-NET 協力病院の拡大、(2) 賛助会員の拡大、(3) 政界、官界、財界及び都道府県関係者等との連携強化や協力関係の構築を行った。	○協会事務局で研究状況・成果物についてヒヤリング・入手。
⑦日本航空医療学会 ドクターヘリ講習会開催の費用補助 (3,000 千円)	★救急へり体制の実働部隊の育成のために費用を補助し、救急医療体制の整備と被害者救済を図るもの。○06 年度は、前年度に引き続き講習会を2回実施した。	〇協会事務局で講習会の一 部に参加。

【3,000 千円】	第12回:5月20~21日東京(122名参加) 第13回:11月18~19日神戸(115名参加) 〇受講者は、ドクターへリ運用に関わる医師、看護士、救急救命士、救急隊員、操縦士、整備士、運行管理対象者、運行システム管理者等、専門分野が幅広い。また、本講習会は、我が国唯一の教育プログラムであり、実践的な講義・実習を受けることができることから、修了者からの評価も高い(参加希望者の増加に対し、キャパシティ一等の理由で、受講を断っている状況にあると聞く)。 〇06年度から、日本航空医療学会においてドクターへリ運用に関わる認定制度が発足し、当講習会の修了が認定資格のひとつとなった。	
⑧高度救命救急センター (16 ヶ所)救急医療機器の購入費補助 (96,000 千円)【91,269 千円】	★高度教命教急センターに対して購入費を補助し(2/3 相当額かつ 6,000 千円限度)、教急 医療体制の整備を図るもの。 ○高度救命救急センターを有する下記 16 の病院等(36 機器)に対して、購入費を補助(購入費の 2/3 (6,000 千円を限度))した。 ・札幌医科大学医学部附属病院(2 機器)・岩手医科大学附属病院(1 機器) ・埼玉医科大学総合医療センター(2 機器)・千葉県救急医療センター(1 機器) ・日本医科大学附属病院(6 機器)・杏林大学医学部附属病院(1 機器) ・横浜市立大学医学部附属市民総合医療センター高度救命救急センター(1 機器) ・東海大学医学部付属病院(1 機器)・愛知医科大学病院(4 機器) ・関西医科大学附属滝井病院(1 機器)・大阪大学医学部附属病院(1 機器) ・奈良県立医科大学附属病院(2 機器)・川崎医科大学附属病院(3 機器) ・広島大学病院(4 機器)・山口大学医学部附属病院(5 機器) ・久留米大学病院(1 機器) ○主な寄贈機器は、人口呼吸器、血液ガス分析装置、移動型透視撮影装置、ポータブル超音 波診断装置、多機能心電計などであり、迅速、操作性、安全性等、有効に活用されている ことを事務局で確認している。	○協会事務局で寄贈先の一 部を視察。 ○3年計画の3年目(終了)。

C. 自動車事故被害者対策

U. 日期 早争 政权音名对束		
2006 年度拠出事業 (予定額) 【実績額】	事業報告(概要)	備考
①交通事故紛争処理センター 交通事故無料法律相談の事業支援 (909, 440 千円) 【909, 440 千円】	★交通事故被害者・加害者に対し、中立的な立場から、交通事故に関し無料の法律相談を行う事業を支援し、紛争解決に資するもの。 ○06 年度における同センターへの相談件数は 22,630 件、前年度比で 912 件 (4.2%) 増となった。(06 年度新規受付件数は 7,421 件で、対前年度比 285 件 (4.0%) 増加した。また、示談成立件数は 6,185 件となり、対前年度比 431 件 (7.5%) 増加した。) ○04 年度から同センターが開始している都道府県、政令指定都市に対する相談下ドバイザーの派遣等の支援事業(国の委嘱事業)や、司法ネット(法テラス)の整備・活動などの状況、さらには交通事故による負傷者が 99 年度以降 100 万人を超えている状況などからすると、同センターに対する相談利用件数は、中期的に見れば、今後とも増加する傾向にあると考えられる。 ○一方、相談・和解の斡旋及び審査業務の標準化・効率化等を図るため、事案処理業務の抜本的な見直しを行い、次の業務規定等を改定または制定し、これに基づき、05 年度から業務を推進している。 (1)業務規定の改定、(2)訴訟移行運営要領の改訂、(3)相談担当者の処理手続に関するガイドラインの制定、(4)研修に関するガイドラインの制定、(5)苦情処理委員会設置規定の制定、(6)同センター利用手続規定の制定 ○また、各地方裁判所から収集した判例について、その要旨を作成し、新判例紹介検索システムとしてデータベース化(当年度は715 件の判例紹介を入力)して、インターネット方式による新判例紹介・裁定例検索システムとして活用を図った。さらに、当センターの審査会の主要な裁定事案(239 事例)を「交通事故裁定例集 23・24 号」として発行し、行政機関、関係団体等に配布した。 ○06 年度の同センターの総事業費(約 1, 202 百万円)に占める支援額(約 909 百万円)の割合は 75.6%(05 年度の割合は 84.9%であったが、これに比し 06 年度割合は減少)。*ADR 関連法への対応(認証取得)について検討中。	○自賠責保険審議会答申 (2000 年 6 月など)において、同センターへの支出充実を図るべきと指摘されている。○協会事務局で実施状況についてヒヤリング。
②交通事故紛争処理センター 弁護士への医療研修補助 (5,500 千円) 【5,143 千円】	★自賠責審議会答申の指摘に基づき、医療情報を要する紛争の早期解決に役立てるもの。 ○交通事故紛争処理センターの相談員(弁護士)に対して最新の医療情報を提供することで、公正で迅速な示談斡旋、調停などの紛争解決を促すもの。(運営は、損保協会医研センターで行っている) ○2006 年度は、全国 8 都市(紛セ本部および支部合計 8 地域)で開催(仙台・広島・福岡・東京・札幌・名古屋・大阪・高松) ○また本年度の研修テーマ・講師・開催場所は、次のとおりであった。 (1) 事例解説 - 脳神経外科編 関東中央病院脳神経外科部長 吉本 智信 先生 ※仙台・広島・東京・名古屋・高松 (2) 臨床医・顧問医からみた交通事故医療	〇協会事務局で実施状況に ついてヒヤリング。

③ (財) 交通遺児育成基金 損害賠償金による交通遺児育成基金の事業支援 (99,334 千円) 【99,334 千円】	順天堂大学医学部整形外科・スポーツ診療科講師 井上 久 先生 ※福岡・札幌・大阪 ★交通遺児の賠償金を効率的・安定的に運用して、遺児育成のための資金を長期にわたり 定期的に給付する制度を支援し、被害者支援に役立てるもの。 ○2006 年度の交通遺児の新規加入者は 73 名 (06 年度末の加入総数は 1, 480 名)。 ○交通遺児の生活基盤の安定を図るため、遺児が満 19 歳に達するまで育成給付金を支給し、遺児の健やかな育成に資する事業。基金への加入促進のために、積極的な取組みを行った。 *本事業は、年金システムを採用し、加入者本人の拠出金に援助金を上乗せした給付責任準備財産を運用して加入遺児に一定の育成給付金を支給するもの。 *また基金発足当初から、本事業は、国と民間団体で協力して実施しており、民間は損保の他、日本自動車工業会、JA 共済連、日本財団が拠出している。	〇協会事務局で実施状況に ついてヒヤリング。
④慶應義塾大学医学部 脊髄損傷等の再生医療に関する研究助成 (100,000 千円) 【100,000 千円】	★従来の治療方法では望めなかった四肢の運動機能の回復を、神経幹細胞移植による再生 医療を実現するための研究を支援することで、被害者救済に役立てるもの。 ○2007 年度においては、脊髄損傷に対する神経幹細胞移植の臨床応用に大きな障害であった倫理的な問題を解決するため、自家組織由来の体性幹細胞を新たな移植細胞として確立するために数々の実験を行った。 ○移植細胞として神経堤幹細胞・ES 細胞・IPS 細胞由来神経幹細胞に着目し、その特性の解明、損傷脊髄に対する移植の有効性を検討した。IPS 細胞は現在進行中であるが、神経堤幹細胞と ES 細胞由来神経幹細胞移植の有効性を確認できた。 ○研究内容は、論文・講演・シンポジウム等で発表・公表されている。 ○本事業は、03~05 年度の3 年計画であったが、06 年度1年に限り延長したもの。	○協会事務局で実施状況に ついてヒヤリング。 ○3年計画+1年延長(終了)
⑤ (NPO) 全国被害者支援ネットワーク 被害者・その家族等の心のケア推進の事業支援(4,000 千円) 【4,000 千円】	★全国被害者支援ネットワークの有する被害者支援のノウハウを活用し、被害者、その家族・遺族の心のケアを図るもの。 ○06 年度は、以下について実施した。 (1)9 月中旬~10 月中旬にかけ、「犯罪被害者支援の日 全国キャンペーン」を展開し、全国各地で各種キャンペーン事業を実施(2007 年 7 月 1 日現在、加盟組織は 43 都道府県 44 団体)。 (2) 10 月 2 日に秋季全国研修会(江戸川区船堀「船堀タワー」)を、10 月 3 日に全国犯罪被害者支援フォーラム 2006(有楽町朝日ホール)を、11 月 26 日に犯罪被害者週間全国大会 2006(一ツ橋ホール)を開催。 (3) 2 月 9 日に春季全国研修会(京都・平安会館)を開催。	〇協会事務局で全国大会を 視察。 〇昨今のネットワークの活 動は、社会環境を反映して 小児への犯罪被害などが 中心となっており、交通事 故被害者への支援ウエイ トは少なくなっている。
⑥リハビリテーション病院等 リハビリテーション講習会開催の費用助成 (20,000 千円)	★自動車事故による脳外傷や脊椎損傷などで重度後遺障害を被った被害者やその家族への適切な情報提供の場を設けるために、講習会の開催費用を補助し、被害者救済に役立てるもの。	〇協会事務局で全国のリハ ビリテーション講習会を

【18,895 千円】	O06 年度は、下記リハビリテーション病院を中心とした 25 の実行委員会により、延べ 34	視察。
	回(高次脳機能障害が32回、脊椎・頚椎損傷は2回の計34回)開催された。 ・北海道大学病院・函館渡部病院附属ゆのかわメンタルクリニック・北斗病院 ・旭川赤十字病院・特別医療法人明生会・いわてリハビリテーションセンター ・東北厚生年金病院・茨城県立医療大学附属病院 ・千葉リハビリテーションセンター・神奈川リハビリテーション病院 ・聖隷三方原病院・名古屋市総合リハビリテーションセンター・木沢記念病院 ・私立砺波総合病院総合リハビリテーションセンター ・大阪府立身体障害者福祉センター・藤田保健衛生大学 ・西大和リハビリテーション病院・川崎医科大学附属病院 ・広島県立身障者リハビリテーションセンター ・かがわ総合リハビリテーションを学講座・諏訪の杜病院・鹿児島大学医学部・沖縄リハビリテーションと学講座・諏訪の杜病院・鹿児島大学医学部・沖縄リハビリテーションセンター病院 〇リハビリテーション右院等の医師や患者家族などで構成するリハビリテーション講習会実行委員会が運営主体(実行委員会委員長はリハビリ病院等の医師)。 〇講習会参加者へのアンケート調査によると、06年度は、有効回答者3,413名のうち、98%の方々から大変役に立ったとの回答を得ている。	○参加者は全体で 6,686 名 (高次機能障害が 6,540 名、脊椎・頚椎損傷が146 名)であった。アンケー ト回答のあった患者・そ の家族の参加者のうち交 通事故関係者の割合は 56.8%であった。
⑦ (社) 日本交通科学協議会 頭部外傷データバンクの研究助成 (8,000 千円) 【8,000 千円】	★EBM (Evidence Based Medicine) に基づく今日的な医療体制を目指すとともに、交通事故死亡者の減少に役立てるもの。 ○本研究は、重症頭部外傷に関する過去の研究内容を精査するとともに、これまでの登録データは1症例につき392項目を記入する膨大なものであることから、入力データに不十分なものがあったため、新たなデータバンク登録のための仕組みや項目について研究を行うもの。 ○06年度は、本研究を構成する19医療施設での症状調査・データ集積・整理を行った。今後、最終データの収集・整理を行い、本研究事業は、07年10月の学会発表をもって修了し、最終報告書の作成は同月末の予定。	〇協会事務局で実施状況に ついてヒヤリング。 〇3年計画の3年目(終了)。
⑧日本外傷学会 外傷データバンクにおける交通事故の研究助成 (8,000 千円) 【8,000 千円】	★EBM (Evidence Based Medicine) に基づく交通事故による多発外傷や高エネルギー外傷患者の治療改善を目指し、避けられた交通事故死者の減少に役立てるもの。 ○本研究は、全国の救急救命センターへ外傷データバンクを普及させ、交通事故等の多発外傷・高エネルギー外傷の研究を行うもの。 ○日本外傷学会 Trauma Registry 検討委員会が中心となり、日本外傷データバンク (JTDB) を構築して実施している。同データバンクでは、外傷患者の詳細なデータを集積・解析し、結果を医療現場にフィードバックして「外傷診療の質の向上」に貢献することを目的としている。 ○06 年度においては、5 回、Trauma Registry 検討委員会を開催し、外傷登録症例の収集・集約を重ねるとともに、登録データの質を確保すべく、データ登録者のための AIS (簡易式外傷指数) コーディング講習会の開催等を併せて行った。なお、研究概要等につい	○協会事務局で実施状況に ついてヒヤリング。 ○3年計画の3年目(終了)。

⑨焼波大学人間総合科学研究科重度後遺障害者の在宅介護の研究助成(3,000 千円)【3,000 千円】	では、学会誌やHP上で公表している。 ○06 年度に、NPO 法人 外傷診療研究機構が設立され、日本外傷データバンク事業の一部を委託していくこととなった。これにより、今後、同事業は、研究機関から委託を受ける恒常的な調査機関として、自立運営の基礎が確立しつつある。 ★在宅介護での身体機能・精神機能改善に向けた治療法の確立とその介護者の心のケアに関する調査を実施することで、支援方法の確立を目指すもの。 ○本研究は、介護の負担軽減のための生活支援方法の確立とその効果検証および家族の精神的苦痛をケアする方法について研究を行うものである。具体的には、看護リハビリプログラムとして開発した「温浴刺激運動療法」(看護リハビリ)の効果を臨床所見から検証するもの。 ○06 年度においては、(1) 長期に在宅療養を続ける遷延性意識障害者の看護による回復過程の分析、(2) 遷延性意識障害者に対する温浴刺激運動療法の効果検証研究、(3) 意識障害者の身体および精神機能、ADI 拡大を目的とした具体的な新看護プログラムを作成し有効性の評価を行った。 ○新看護プログラムを意識障害患者に実践した結果、身体機能のみならず、コミュニケーションレベルの向上、ならびに家族の介護負担を軽減する効果を明らかにすることができた。 ○研究成果については、第15回日本意識障害学会(06年7月・大阪)、第10回日中看護学会(06年9月・蘇州市)において、学会発表が行われた。	〇協会事務局で実施状況に ついてヒヤリング。 〇3年計画の3年目(終了)。
①日本成年後見法学会 成年後見制度の活用促進にの研究助成 (2,000 千円) 【2,000 千円】	★交通事故被害者の成年後見制度の活用促進に関する研究を支援し、いわゆる親なき後対策を含めた被害者救済に資するもの。 ○本研究は、障害者が成年後見制度を利用しない原因を調査し、その改善や新たな対応策について研究を行うものである。 ○同法学会の中に、本研究に係る専門の研究チーム「高次脳機能障害に関する研究委員会」を設置し、06 年度においては、5 回の委員会を開催し、報告書作成に向けた検討を行った。その結果、「高次脳機能障害に関する研究委員会 2006 年度報告書」(2007 年 3 月 31 日)を発行した。 ○これにより、交通事故における「賠償金の受領の適正化」等制度の改善に向けた提言が行われると同時に、当事者である家族会等と密接な関わりを持った活動が行われ、さらに「高次脳機能障害」に関する社会の関心を呼ぶことができた。	○協会事務局で研究状況に ついてヒヤリング。 ○3年計画の3年目(終了)。
①東京医科歯科大学難治疾患研究所 脳外傷に伴う高次脳機能障害の急性期からの 治療モデルと社会復帰へのサポートに関する 実証的研究助成 (30,000 千円) 【30,000 千円】	★本研究を通じ、一般・自動車・交通行政への啓発による一次予防効果、救命医療との連携による二次予防効果、急性期から慢性期までの適切な医療モデル提供の実現による三次予防効果が期待されるもの。 ○06 年度は、①高次脳機能障害デイトリーメントプログラム「オレンジ・クラブ」における臨床的研鑽をさらに進め、②国際医療経済的研究のプランニングを進め、具体的な質問紙の準備を行い、③軽症脳外傷における脳 MRI (拡散テンソル画像)の具体的検討を行い、④社会復帰にかかわる要件として、より高次の認知機能の測定を試み、特に展望	○協会事務局でオレンジ・ク ラブを視察。 ○3 年計画の 2 年目。

	記憶機能が社会復帰の最終段階で極めて重要であることを見出した。 〇「オレンジ・クラブ」における研鑽の概要は、著作等で公表され、全国各リハビリテーションセンターの関心の高さを受け、07 年 3 月には札幌で講演会が開催され、公開リンチピンセッションを行い、好評を得た。さらに、拡散テンソル画像による軽症脳外傷抽出の有意義な肯定的所見も得、今後、判断基準の策定に乗り出す方針である。また、展望記憶のリハビリテーション展開も予定されている。	
②東京都リハビリテーション病院 交通事故被害者の慢性疼痛性疾患の認知行動療法の研究助成 (5,742 千円) 【5,742 千円】	★鞭打ち症、腰痛、四肢外傷後疼痛などの慢性疼痛に対して、麻酔ペインクリニックに加え、心理およびリハビリ部門との連携による認知行動療法を研究・実施し、被害者救済に役立てるもの。 ○本研究は、鞭打ち症、腰痛などの慢性疼痛に対して、麻酔ペインクリニックに加え、心理およびリハビリ専門との連携による認知行動療法を研究し、被害者救済に役立てるものである。 ○06 年度は、主として次の事項を実施した。 ・慢性疼痛患者 15 名への認知行動療法の実施 ・慢性疼痛患者の脳血流異常についての脳 SPECT による研究 ・慢性疼痛患者の治療前後の脳血流変化について研究 ・以下の共同研究の開始 ・①慢性疼痛患者治療前後の脳代謝変化(高度先進技術センターPET 検査) ②急性期から慢性期における脳血流変化(伊勢原協同病院 SPECT 検査)	〇協会事務局で実施状況についてヒヤリング。〇05年度から07年度までの3年計画であったが、06年度をもって助成終了。
(3) (社福) 名古屋市総合リハビリテーション事業団 高次脳機能障害者の在宅ケアの研究助成 (4,000千円) 【4,000千円】	 ★病院等における医療技術、施設における訓練プログラムの研究の他に、在宅生活におけるケアの問題が重要となるが、その実態とニーズを調査し、被害者対策に役立てるもの。 ○06 年度においては、前年度実施の高次脳機能障害者の在宅ケアニーズ調査から、今後必要と考えられる在宅サービスの内容を想定し、その中から4種のサービスを試行的に実施した。 ○試行の目的は、①既存の在宅サービスを高次脳機能障害者に活用するにはどのようにしたらよいか、②在宅サービスを訓練的に活用することで自立する生活行動は何か、③普及を含めた今後の課題を明らかにする、の3点であった。 ○試行では、研究員(専門職)がケアコーディネーターとなり、サービス提供機関に事前講習(知識講習・実地講習)やモニタリングの中で現場研修(OJT)を行うとともに、対象者の行動分析(アセスメント)に基づく代償手段や環境調整のアドバイスをすることで、生活行動の一部が自立できるようになることが検証された。また、高次脳機能障害者の在宅ケアマニュアル(DVD)を作成し、同事業団のHPに掲載することにより、広く情報公開を行っている。 	○協会事務局で実施状況に ついてヒヤリング。 ○2年計画の2年目(終了)。
①大阪大学医学部付属病院 他 外傷性脾摘患者の長期予後、重症感染症の発生 頻度および免疫能の変化に関する研究助成 (6,500千円)	★交通事故等の外傷が原因で脾臓を摘出した患者において、免疫脳が低下して重篤な感染症となる事例を調査し、その防止策を研究することで、被害者救済に役立てるもの。 ○06 年 4 月に共同研究打合せ会を開催し、2 年目の研究計画について検討した。その後、採血検査を 58 名に、CT 検査を 43 名にそれぞれ実施することができ、ほぼ当初の予定数	〇協会事務局で実施状況に ついてヒヤリング。 〇2年計画の2年目(終了)。

【6,500 千円】	(各50名)の患者の協力を得た。 〇予後調査は、合計 971 患者・年(脾摘(Sp)群 758、脾温存(Pr)群 213 患者・年)に及んだが、いずれの群にも明らかな易感染性や脾摘後敗血症(OPSS)を認めず、本邦では OPSS の発生頻度が低い可能性が高いことが判明した。 〇血液検査では、Howell-Jolly 小体の陽性率が Sp 群で 90%、Pr 群で 6.3%であった。両群間に白血球数、CD3(%)、血小板数、Ig-G に有意差を認めたが、OPSS 発症に関与すると考えられる。Ig-M、肺炎球菌抗体価に差を認めなかった。温存療法の優位性とその機序を示しえなかった。 〇研究成果については、07 年 10 月の日本救急医学会総会のワークショップで発表予定。また、08 年度には、日本外傷学会、日本救急医学会等で発表予定。	
(B) (NPO) 日本せきずい基金 脊髄損傷者支援イベントの開催費補助 (3,000 千円) 【3,000 千円】	★交通事故等による脊髄損傷者の予後軽減のための活動を支援することで、被害者救済に役立てるもの。日本せきずい基金は、脊髄損傷者のための財団が設立されるまで、人道的・社会的活動を行うために設立された NPO 法人。 ○06 年 10 月に、クリストファー・リーブ追悼 第 2 回脊髄損傷者支援イベント「Walk Again 2006」を開催し、第 1 部としてパネルディスカッション(演題:脳科学から運動機能再建へ)、第 2 部として追悼ライブを行った。 ○開催にあたっては、チラシ、ポスターを配付し、一般紙でも紹介された。当日は、第 1 部において、第一線の研究者からの講演、第 2 部ではライブを行うことにより髄損傷の若者を含め約 400 名が参加したことで、脊髄損傷医療の必要性、運動機能再建の可能性をアピールすることができた。	○協会事務局で研修会等に 参加。 ○3年計画の2年目。
(16)名古屋市立大学大学院医学研究科 脳外傷後高次脳機能障害患者に対するインタ ラクティブリハビリテーション(インターネットを用いた双方向性認知訓練)の研究助成 (新規事業) (5,000千円) 【5,000千円】	★2003~2005 年度に実施した同研究の成果を踏まえ、より発展的な研究として、医学的客観的機能評価に基づく認知訓練法の確立・実践と本インタラクティブリハを広く一般化できるようなシステムを構築することで、被害者救済に役立てるもの。 ○06 年度は、主として以下について実施した。 (1) 40 人の健常ボランティアに対し認知訓練課題を試行しながら、光トポ測定を試行した。 (2) これにより、ヘッドギアの装着や測定時のアーチファクト等多くの実施上の問題点が明らかとなり、個別に解決していった。健常者データから認知訓練課題によって脳の活性化される部位やパターンが異なっていることが示唆された。 (3) インタラクティブリハ対象患者は、1 例の訓練と評価が修了した。2 例目の評価および訓練も開始した。 (4) 症例数が少ないため、結論的なことは現時点ではいえないが、健常者と脳外傷者では、光トポによる脳の活性化パターンは異なっていると考えられるとの報告あり。	○協会事務局で実施状況に ついてヒヤリング。 ○3年計画の1年目。
①神奈川リハビリテーション病院 小児脳外傷後遺症に対するリハビリテーショ ンプログラムの作成と普及に向けた調査の 研究助成	★2001 年度に実施した同研究を治療環境等の変化を踏まえ、今日的視点から更に発展させるものであり、海外事例も踏まえた、小児脳外傷に対するリハビリテーションプログラムの作成および普及を図ることで、被害者救済に役立てるもの。 ○06 年度は、原則毎月音楽療法(講習会・打合せ会)を開催した。また、ワシントン DC	〇協会事務局で実施状況に ついてヒヤリング。 〇3年計画の1年目。

(新規事業) (2,000 千円) 【2,000 千円】	およびトロントの地域視察を行った。いずれの報告記も「総合リハ」に掲載・投稿されている。	
(NPO) 全国障害者生活支援研究会 障害者の地域生活支援システムと権利擁護に ついての研究助成 (新規助成) (4,950千円) 【4,950千円】	★2003~2005 年度における研究・調査を踏まえ、とりわけ家族から強く求められた障害者の「親なき後」の権利擁護の問題に関し、国内・外における事例調査を踏まえ、障害者の社会的な権利擁護システムについての研究を行うことで被害者救済に役立てるもの。 ○06 年度においては、月1回研究会を開催し、地域における中途障害者の親亡き後の権利擁護の問題に焦点を当て、必要な生活支援について研究を行った。 ○同時に、オーストラリア・ニュージーランドにおける脳損傷者支援の状況と比較研究の結果、日本においては、就労の場と住居の確保、所得保障、介護サービスの確保など多くの分野で改善の必要があることが明らかになった。 ○特に親亡き後の権利擁護の問題に関しては、障害による差別禁止が法律として明記されているニュージーランドの実践が参考になる。同国はまた、後遺障害者に対し手厚い保障と社会復帰への支援を行っており、この点からも、日本での脳損傷者への支援のあり方を考える上で参考になると考える。 ○07 年 3 月に、研究成果に関する研究報告会を開催した。また概要については、07 年 6 月開催の「今後の自動車損害賠償保障制度のあり方に関する懇談会」(国土交通省)でも報告が行われた。	○協会事務局で実施状況に ついてヒヤリング。 ○2年計画の1年目。
⑨日本意識障害学会遷延性意識障害者の家族に関する講演会および勉強会の開催費用補助(新規事業)(1,000 千円)【1,000 千円】	★遷延性意識障害(植物症)の患者を介護する家族への情報提供の場として、年2回の講演会、勉強会を開催。全国における事例を紹介し、介護に関する種々の情報を提供するもの。 ○06 年度は、以下について開催・実施した。 (1)日本意識障害学会サテライトシンポジウム(7月・大阪・約50名参加)参議院議員、家族会代表、長野県参事、厚労省・障害保健福祉部の担当官など多方面から話が聞け、今後の課題が提示できた。また、医療関係者、行政、患者、家族がパートナーシップを構成して課題解決に共同して取り組む第一歩となった。 (2)全国遷延性意識障害者・家族の会 講習会(3月・東京・約100名参加)大阪芸大の音楽運動療法の専門家を招き、講義・実技実習の2部構成で開催。多数の関係者が参加したことは、後遺障害者を抱える家族にとり、意義深く、参加者には大変好評であった。	○協会事務局で実施状況に ついてヒヤリング。 ○2年計画の1年目。

D. 後遺障害認定対策

D. 该是呼音60亿列束			
2006 年度拠出事業	業 (予定額) 【実績額】	事業報告(概要)	備考
① 厚生連伊勢原協同病院他 MRIにおける頚椎加齢変付 助成	化の縦断的研究 (32,000 千円) 【32,000 千円】	★10 年前の調査で、頚椎損傷者と健常者を対象に、加齢による椎間板変性度や脊髄圧迫の 頻度、頚椎形態などを比較し、両者に有意差がないことが明らかにされた。 本件は、当時の調査対象患者や健常者を対象に再度調査するもので、後遺障害認定対策 上有意義なもの。 ○1993~95 年に実施した調査から約 10 年経過した現在において、当時の調査対象患者数 や健常者を対象に再度調査を行った結果、10 年の間に頚椎は非常に変性が進行すること が明らかとなった。何らかの臨床症状が 32.3%に認められたが、臨床症状および変性の 進行に明らかな関連性は認められなかった。 ○06 年度は、患者、健常者への連絡、MRI の撮影、臨床所見の聴取などを継続して行い、 放射線科医によるMRI の撮影・評価、公衆衛生学研究者による臨床統計学的解析を進め た。健常者 204 名からは採血を行い、椎間板変性に関与する遺伝子の解析の準備を行っ た。 ○その結果、健常者における 10 年間の加齢変化の進行の程度が明らかとなった。椎間板 輝度低下、後方突出などの変性所見の進行、性別・年齢等での違いが明らかとなった。 研究結果については、学会等で発表された。	〇協会事務局で実施状況に ついてヒヤリング。 〇3年計画の2年目。
②公募 自動車事故の医療研究助成 (一般公募)	(30,000 千円) 【27,564 千円】	★自動車事故医療に関する研究テーマを募り、有益で有効な研究を支援することで、医療 の進歩に資するもの。 ○06 年度の応募数は、93 名(グループ応募を含む)。医学会の各分野の専門家による選考 委員会で、厳正に選考のうえ、23 名への研究助成を決定した。 ○公募の仕方としては、協会HPや各種学会誌等への掲載、大学病院等にも直接案内(事 務局は損保協会医研センター)。助成対象者は、医研センター発行の「医研センタージャーナル」で氏名と研究テーマを公表した。 ○研究期間は1年で、研究成果は、研究報告書として提出願うことにしている。また、研 究成果については、医学会や医学誌への積極的な発表を奨励している。 ○また、05 年度助成実行分のうち、優秀研究3 件に対し優秀研究奨励助成金を交付した。	〇協会事務局で実施状況に ついてヒヤリング。
③公募 自動車事故の医療研究助成 (特定課題公募)	(20, 000 千円) 【20, 000 千円】	★業界内の喫緊の課題を取上げ、そのテーマについて複数の研究者を選定して研究を競うことで、医療の進歩に資するもの。 ○06 年度の特定研究課題は、①外傷後の慢性疼痛の基礎および臨床研究、②外傷による高次脳機能障害に対する評価方法 の2テーマ。 ①に関して20件、②に関して16件の応募があり、選考委員会で審査のうえ、各3件の研究助成が行われた。 ○公募の方法、助成選考は、上記自動車事故医療研究助成(一般公募)と同じ、助成対象者は、医研センター発行の「医研センタージャーナル」で氏名と研究テーマを公表した。 ○研究期間は2~3年で、研究期間終了後に研究成果を研究報告書として提出願う。ことにしている。	〇協会事務局で実施状況に ついてヒヤリング。

E. 医療費支払適正化対策

2006 年度拠出事業 (予定額)	事業報告(概要)	備考
(実績額) ① (社) 日本損害保険協会 医療費支払適正化のための医療研修支援 (129, 795 千円) 【129, 419 千円】	★医療研修を通じた活動を推進することにより、医療費支払いの適正化を図るもの。 ○交通事故医療に関する調査・研究、損保の調査担当者等に対する医療研修を、体系的・専門的に継続実施し、常に創造的な取組みを基盤に、「見る、聴く、触れる」をモットーにした医療研修を伊豆研修所で実施している。 ○06年度は弁護士コースを除く4コースを実施し、受講数は、合計で1,352名(上級146名、応用614名、研究394名、特科198名)であり、ここ数年で最高の申込み人数となった。 ○医療セミナーとして、特別医療、弁護士医療の各種セミナーも実施している。 ○受講者については、アンケート調査を実施し、概ね評判である。	〇自賠責保険審議会答申 (1984年12月)に基づい て実施している事業。
② (社) 日本損害保険協会 自賠責保険診療報酬基準案の普及促進費支援 (42,836 千円) 【41,031 千円】	 ★日本医師会の協力を得て作成した診療報酬基準案を全国に普及させ、医療費支払いの適正化を図るもの。 ○自賠責診療報酬基準案は、交通事故診療費における請求・支払の目安となり、医療費適正化に大きく寄与している。現在、全国 45 都道府県で実施されており、未実施地区は2地区(山梨・岡山)となっている。 ○課題は、未実施地区への普及はもとより、既実施地区においても、基準案に強制力がないため、その浸透。基準案は医療機関によっても診療収入に影響を与えることから、医師の理解を得ることは容易でないが、地道に対応していく必要あり。 ○06 年度労災保険改定時に、各社が円滑に対応できるよう、診療報酬算定概要を作成した。 	〇自賠責保険審議会答申 (1984年12月および2000 年6月)に基づいて実施し ている事業。
③ (社) 日本医師会 民間医療機関の医師等への自賠責保険制度・ 運用等に関する研修支援 (10,858 千円) 【7,630 千円】	★医師、医療事務員等に対し、自賠責保険制度・運用等に関する研修を実施し、医療費支払いの適正化を図るもの。 ○日本医師会の要望に基づき、01 年度から 2 年計画で、全国で実施し、03 年度以降も継続の要請を受け実施することになったもの。 ○06 年度は、26 道県 26 会場で研修会を実施し、総計で 2,398 名の参加があった。 ○研修会の参加者アンケートによると、本研修に対して高い満足度・理解度が得られており、今後も継続を望む声が多数寄せられている。 ○各都道府県の医師会によっては、会報において研修会での質疑・応答などを掲載し、会員への自賠責保険制度の啓発を行っているものもある。	〇自賠責保険審議会答申 (2000年6月)に基づい て実施している事業。

2006年度自賠責運用益拠出事業の総額			
	<支出予定額>	<支出実績額>	
〇自動車事故防止対策	188,865 千円	188, 864 千円	
〇救急医療体制の整備	803,660 千円	786, 739 千円	
〇自動車事故被害者対策	1,221,466 千円	1, 220, 004 千円	
〇後遺障害認定対策	82,000 千円	79, 564 千円	
〇医療費支払適正化対策	183, 489 千円	178, 080 千円	
<合 計>	2.479.480 壬円	2. 453. 251 壬円	

以上